公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

令和7年9月16日

向日市長 安田 守

1 開発事業者

住所 京都府向日市森本町下町田26番地 氏名 河長樹脂工業株式会社 代表取締役 河原祐己

2 開発事業区域の位置

向日市森本町佃8番、8番4、8番5、9番、10番1、 10番3、11番、11番2

3 開発基本計画受付番号

第 H28-26 号

4 開発事業区域の面積

6 1 7 9. 9 2 m²

5 開発基本計画の名称

(仮称) 河長樹脂工業株式会社 第二工場増築計画

6 予定建築物の用途

工場

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地 向日市役所都市整備部都市計画課

8 縦覧期間

令和7年9月16日から令和7年9月29日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

$\mp 617 - 8665$

向日市寺戸町中野20番地 向日市都市整備部都市計画課

(2) 提出期限

令和7年9月29日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

